

会 議 録

会議の名称	第14回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年5月8日 午後7時から9時10分まで
開催場所	西東京市民会館 第5会議室
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、岩西委員、角田委員、高橋委員、西山委員、淵脇委員 (欠席者)今城委員、栗原委員、田口委員、中村委員、名古屋委員 (事務局)佐藤主幹、岩田係長、菅沼主任、インテージ2名
議題	・各グループ報告 ・まとめに向けて ・各グループ毎に作業・報告 ・その他
会議資料	各グループ毎の課題別シート 千代田区入札条件に独自の社会的貢献度評価導入 法律問題解決のための法律扶助 中学・高校の女子生徒と考える これって 暴力? 女性に対する 暴力Q & A
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長	第14回西東京市男女平等参画推進委員会をはじめます。
事務局	事務局からの連絡をお願いします。 事務局から2点報告させていただく。 庁内検討委員会について。本日午後、第1回を開催した。資料配布と、推進委員会の経過報告、今後の庁内委員会のすすめかたについて話しをした。次回は今月22日に開催。職員の目線で検討をすすめていこうと思っている。 2点目は、女性センターの検討小委員会について。5月1日号の市報に掲載し、5名ほど女性の応募があった。応募期間は15日までなので、あと何人が集まればと思っている。応募者全員に集まっていたら、5月16日、第1回目の会議を開催し。女性センターに求められる役割、機能について話し合いをしていく。
委員長	議事録の確認をお願いします。 特になければ、3番目の議題に入る。 各グループから報告を5分ぐらいでしていただき、みなさんからご意見をいただきたい。就労・子育て・高齢者・社会参加のグループからお願いします。
委員	就労・子育て・高齢者・社会参加ということで、多分野にわたっている。就労環境の整備、両立支援、家庭・地域生活での子育て支援、高齢者の生活安定と介護支援、社会参加というところで、政策・方針決定の場への参加、地域活動への参加ということで柱立てした。まだ全部網羅できたとは考えていない。障害施策については、資料集めもできていない段階。国際化についてもどこかでやらなければならないと思っている。 小見出しをつけながら、就労環境の整備では7つの柱立てをした。それぞれが課題を考えて、問題になっているところを指摘し、具体的な取り組みについて考えられるものを羅列している。 保育のところでは、父母連絡会などでどのようなことが問題になっているのかを把握しながら課題を考え、取り組みを考えてみた。障害児保育については、子育て支援計画の報告書を参考に、委員の方に何が一番問題になってい

委員	<p>るか事実確認してここに入れた。また、事務局から、保育料についての資料をもらい、問題点を出していった。 具体的な問題について指摘ができる分野であり、自治体としてできる施策はたくさんあると思う。なるべく細かくということを出していった。 補足があればお願いします。</p>
事務局 委員	<p>特にない。子育て支援の方たちとの情報交換などは、事務局を通さず、こちらでやってよいか。 こちらでやるのであればやる。 補足ということではないが、目的と手段をもう少し整理できればと思っている。望ましい方向性が目標だと思うが、その手段となっている部分と、なっていない部分がある。</p>
委員	<p>重複があるので、それもまとめれば。 思ったことを何でも書くという事務局からの説明だったので、いいかと思うが。事務局でここから叩き台をつくるということでのよいか。 障害児の教育について。介助してくれるボランティアを募集しているということが、新聞などで紹介されている。障害児を普通学級に入れたいという教育の受け入れ体制を、市でどのようにやっていくのか。父母が障害をもっている方や、外国人である場合の支援について、もう少し資料が集まったらいいかと思う。</p>
委員	<p>千代田区の資料をいただいた。優先的な事業委託ということで、どんな企業が事業委託をしているかということにも絡んでくると思うので、今後もう少し研究したい。</p>
委員 委員長 委員	<p>これから整理していく。 ありがとうございます。意識づくりのグループお願いします。 私たちのグループは、まだ一度も集まってない。出しているシートは、前回の会議でカード化して整理したものを一覧表に整理して、足りない点を今日補充をするということでまとめた。 問題になっていることが抜けているが、基本的な考え方と、望ましい方向と、それに向けての具体的な取り組みということで、男女平等の意識づくり、学校教育における男女共同参画、社会活動地域活動における男女共同参画ということで、3つの柱を立て、それぞれの方向性と具体的な取り組みを並べている。問題になっている点については、実態調査の、性別役割分業がまだ根強く残っていると、男女平等になっていないというようなデータも使えると思っている。田口委員とやり取りをした上で出したほうがいいと考え、学校教育における具体的な取り組みは掲げなかった。名簿、学校生活の中の役割の固定化、進路指導、管理職への登用、PTA活動、これらに付随する具体的な取り組みを考えている。 性教育について、学校教育の中に性教育があるが、性と人権のところ、スクールハラスメントの問題が出てくると思うので、他のグループとの関わりでどうなるのか。性の商品化など、今日補充し合おうと考えている事柄もある。</p>
委員長 委員	<p>ありがとうございます。補足があれば。 うまくまとまっていると思う。この部分には家庭というのも含まれてくると思う。難しい部分で、市の中にどう組み込んでいくか、話し合いの中で何らかのものが出てくればと思う。</p>
委員	<p>この中には、男性向けの家事参加、介護参加、妊娠中の母親と父親対象の両親学級とか家庭エリアに関わることも一緒に入れている。別に柱を立てるほうがいいのか、相談のうえでと思っている。</p>

委員長
委員

ありがとうございました。性と人権のグループをお願いします。
性と人権のグループは、4月21日7時から9時まで市民会館に集まって、4つの大きな項目に分けて話し合った。
DV、性暴力、一般的な暴力の被害にあったときに、どのような相談をすればいいのかということについて。西東京市で女性相談を行っているが、認知度が非常に低い。女性相談をもっと拡充したほうがいい。警察、医療機関などは別々に相談などを行っているので、それがネットワークのような形で結びつかないか。市や警察で行っているが、近隣にも目を向けて、東京都、ウイメンズブラザ、弁護士による法律扶助協会のセクハラ・DV特別相談など、活用できる情報を流していく。DVとか児童虐待の講座、セミナーを開催する。
健診率のアンケート結果で、30歳代の女性の受診率が低い、また未就学児以下の子どもがいたり、無職の婦人が低いということから、保育付の健診はできないか、土日や夜間の健診はできないかということ考えた。事務局の協力で、5月6日、西東京市の健康推進課の方2名と話し合いをした。2時間、ざくばらんいろいろな話ができ。保育付の健診がなぜ難しいかということについては、子どもを預かるということは非常に難しいということと言われた。ただ、健診に連れて行ってしまえば、保健師さんなどが預かってくれるということ。市報などに「子どもを連れてきた場合には、お預かりします」という情報がないと、子どもがいるからあきらめるということになってしまう。行政側と私たちの考え方の違いを感じた。
女性フォーラムは保育つきができています。なぜ健診ではむずかしいのか。事前に申し込んでやっている。やるなら、事前に申し込んでということ。いろいろ提案して、行政側もそれならできる、という形で持っていけないと難しい。もっと話し合いをして、要望としてもっていくべきだと思う。
なぜ一覧表に各病院の健診を受けられる曜日、時間帯を載せていないのか、と聞いたところ、以前は載せていたが、健診日時というのは変わるので把握しきれないことと、紙面の都合上ということだった。
3番目、性感染症の認知度とか、中高校生の性行動の現状、閉経や更年期について。知識としてきちんと知らない人が多いので、性教育を行いたい。大人を対象にすることも大切だが、これから大人になる小中学生に行いたい。外部の講師を招く、ビデオを使うなどして、父母や近隣の人も参加できる形で行えばどうかと提案したら、健康推進課の方も乗り気だった。トレーニングした保健師を派遣することに関しては問題ないが、学校が受け入れてくれるかがネック。生涯教育の中で親子や夫婦で、また青少年が多く集まる場所でこういうことができないか。
最後に、女性特有の身体の不調のことについて。西東京市に女性専門外来があればとか、女性の医師に診察してほしいという要望について。健康推進課の方の話では、女性の医師がいるということデータを載せると、殺到することがある、市民は問い合わせれば教えてもらえるということ。市の健康推進課に問い合わせれば、健康推進課は教えてくれるということを知らしめる必要がある。また、HPやパンフレットでも情報は流してくれる。
ありがとうございました。私も同行したが、有意義な時間だった。行政は、市民が働きかければ応えてくれるが、何もしなければしない。市民がサービスを受けようという気になるような計画づくりというのも一つの方向かと感じた。
性教育の件に関しては、学校教育の中での位置づけは困難だが、生涯学習の中でなら何とかやれそうだということ。

委員
委員
委員

委員長

	<p>質問などあれば。</p> <p>今日初めて見て、意見を出していただくのが難しいようなので、これから30分ほど、各グループに分かれて検討していただく。ほかのグループの分野についても意見を自由に出していただきたい。</p> <p>～グループ別に話し合い～</p>
委員長	みなさんから意見を出していただきたい。性と人権グループの内容について。
委員	<p>調査でも、DVの次に児童虐待のことがあったが、それについて書き込みがあれば。セミナー、講座で児童虐待について書かれていたが、別立てにあったほうが良いと思う。</p> <p>書き込めるかどうか分からないが、CAPなどの自主的なグループが、児童虐待についてのワークショップを全国的にやっていて、ある程度成果をあげている。一方的な講座でなく、参加型の実効性のあるものがないのではないかと。ワークショップをやったことで発見できることがあったりすると聞いている。</p>
委員	市にDVの相談窓口はあるが、実際に対応できる施設はない。施設を設置するか、民間シェルターに支援をするということを入れたほうが良い。
委員	DVの被害者だけでなく、加害者へのセミナー、講座も含まれているのか。DV、児童虐待をしてしまう、これに対しての講座も含ませたほうがよい。
委員長	実際には加害者の問題は難しい。検討する。
委員	マスメディアについては、この分野ではないのか？
委員長	人権ということにとらえればそうだ。
委員	意識にかかわるところでメディアは必要。
委員	どこかに入れないと。
委員長	ほかに、性と人権に関して。
委員	援助交際の問題や、性の商品化については、人権の問題なのでこちらで。
委員長	<p>セクシュアル・ハラスメントについても性と人権か。</p> <p>スクールセクハラ、アカハラ、ドクハラなどの問題などがある。</p> <p>ドクハラは、ドクターからのハラスメント。アカハラは、アカデミックハラスメント、大学の中での問題。</p> <p>具体的に出ていなかったが、入れていきたい。</p> <p>ほかによろしいか。</p> <p>それでは、意識づくりについて。</p>
委員	生涯学習のところ、もう少し具体的な内容の検討をしたほうが良いかと思う。啓発紙を発行しているが、全戸配布になっていない。全戸配布を年一回はしてほしい。公民館で女性講座をやっているが、子育て講座的になっている部分がある。自立して生きていけるような講座も必要だと思う。
委員	女性セミナーというところに、もう少し内容を盛り込むということか。
委員	検討委員会が始まるので、女性センターができるということを前提に事業等の提案をしていけばいい。
委員	補充する。
委員	まだ煮詰まっていないが、多面的な情報提供の項目を立てて、いま紙ベースであるものについて、WEB上をもっと活用していく。最終的には女性センターのHPをメインにしていければといった話しをしていた。
委員	政治政策方針過程への参画というところで、女性センターをその拠点にできればという話しはでている。
委員長	ほかに。
委員	市職員の採用の年齢制限、有給の問題、研修の機会の正規職員と臨時嘱託の

委員長 委員	問題。学童保育の資料をみると、定員以上に受け入れているので、質の向上など。入れていこうと話している。
委員長 事務局	ほかに。 いまは足りない点の補充をして、項目を整理する作業を行っているが、次の作業を考える場合、違う形式で書かれていることについて、事務局としてはどうか。 書き方が統一されていないということについて、事務局から。 (2) まとめてに向けて、という議題でお話しようと思っていた。事務局からの連絡で、庁内で委員会が設置されたということがあったが、いま作業をしていただいているものを、そのまま庁内の委員会に出したいと思っている。庁内の職員の方に見ていただいて、こういった事業ができる、できないといった検討を加えていただく。
委員	出てきたものがばらばらの状態だと、受け止める側も混乱するので、同じような形にさせていただきたいということはあるが、各グループの話をうかがっていると、アプローチの仕方が違うだけで、とらえかたはそんなにずれていないと思うので、それぞれすすめていただいてもいいかと思う。書いていただいたものを、そのまま職員の方がご覧になるというのを前提に、伝わるように、できるだけ具体的に分かりやすく書いていただきたい。
事務局	問題になっているのは、まとめ方の違いだと思う。 意識づくりの左の項目は、問題になっていることではない。こういう形でまとめていきたいということになっているのか。
委員	これから問題になっていることは書かれるということなので、ほかのグループと足並みがそろおう。
事務局	庁内の検討委員会でこれをご覧になって、市としてできるかどうかチェックしていくと思うが、その過程で市民の言っていることが消えてしまうと、何のためにやってきたのかということになる。
委員	庁内の検討のとき、なぜできないのかということを書いていただくようお願いする。
事務局 委員 事務局	行政として、こういうことしかできません、ということを書いていただいて、できないところについては、理由を書いていただく、ということ想定してすすめていただきたい。 横に欄をつくるようなものをイメージしたい。
事務局 委員 事務局	合同の会議はないのか。 できればよいと思うが、庁内の方に夜というのは厳しい。みなさんに昼間行っていただくのも難しいと思う。 庁内で検討してみる。
委員	合同で話し合うのも第一歩だと思う。 22日に庁内の会議を開くことになっている。19日にまとめていただいたものを、20日に委員に配り、22日に会議を開く。日程的に厳しいと思うが、19日までに伝えられるものを形にさせていただきたい。
事務局 委員 事務局 委員	問題になっていることから課題を立てて、望ましい方向性、具体的取り組みというように、課題を立てたほうが整理がつくのでは。 Bグループでも小見出しを立てていて、これが課題といえる。 こういう小見出しがあるほうがいいのではないか。 Cグループに見出しを立てていただくと、足並みがそろおう。 以前いただいた、ワーキング作業イメージ共有化のための で、「素案の執筆にあたっては、ワーキングでの検討結果をベースに、事務局でたたき台を作成します。たたき台を6月、7月の委員会と庁内会議双方で検討すること

事務局	<p>によって、素案とします。」とあったのをやめて、私たちが委員会でつくったものを、そのまま庁内会議に出して、庁内会議で取捨選択、追加、修正、削除したものから、事務局がたたき台をつくって、私たちが見るのか。庁内委員会で検討して、取捨選択、追加、削除した、たたき台の前のものを私たちは見れるのか。</p> <p>会議が限られているので、一度取捨選択されたものを見ていただいて、それから素案をつくるというと、時間的に間に合わなくなる。前回のお話と基本的に流れは変わっていない。事務局だけが預かって、素案化するのではなく、庁内の方に見ていただいて、その意見を踏まえたくらいで素案にすると理解いただきたい。</p>
委員 事務局	<p>庁内会議でどこをどう変えたかというのは、具体的には見えないのか。</p> <p>先ほど、見せてほしいという意見があったので、その資料は委員会にフィードバックしたい。計画素案という形に加工を始めていかないと、夏までに一定の形にまとまらないので、そちらはすすめていく。</p>
委員長 委員 事務局	<p>時間なので、19日の期限は厳守ということで。</p> <p>就労のグループのように、そろえたほうがいいのか。</p> <p>そろえていただければそのほうがいいが、庁内に配るとき、分かりやすいように加工することを了承いただければ、こちらでやる。最終のものは、メールでファイルを送ってください。</p>
委員長 委員 事務局	<p>次回の日程確認を。</p> <p>何をやるのか。</p> <p>予定としては、素案を3つに分けて、15、16、17の3回に分けて検討していく。最終18回で全体を通して検討する。</p>
事務局	<p>第15回は6月10日 第16回は6月26日 第17回は7月10日 第18回は7月28日</p>
委員長	<p>欠席の方への連絡をお願いします。 委員会は終了させていただきます。</p>